

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和4年度第1回津市文化振興審議会
2 開催日時	令和4年8月2日(火) 午前10時から午前11時30分まで
3 開催場所	津リージョンプラザ 3階生活文化情報センター (展示室)
4 出席した者の氏名	(津市文化振興審議会委員) 伊藤寛司、大原里歩、川合俊平、鈴木和子、田端忠勝、 錦かよ子、西山実江、野田啓子、橋本政成、濱野章 水谷てつ子、椋本千江、山田康彦、山本賢司、渡瀬容子 (事務局) 市長 前葉泰幸、 スポーツ文化振興部長 倉田浩伸、スポーツ文化振興部 次長 川合毅、文化振興課長 福本充孝、文化振興課調 整・事業担当主幹(兼)文化ホール施設担当主幹 中野貴 久、文化振興課事業担当主幹 前田巧、文化振興課文化 ホール施設担当主幹 柳原雄樹、文化振興課施設担当副 主幹 山岡亜由美、文化振興課主査 境司、文化振興課 主事 芝大輝、久居アルスプラザ指定管理者事業課長 加藤圭一
5 内容	1 委嘱式 (1) 委嘱状交付 (2) 市長挨拶 (3) 審議会委員自己紹介 2 審議会 (1) 会長、副会長の選出について (2) 令和3年度文化振興事業の概要について (3) 令和4年度文化功労賞・奨励賞に係る表彰に ついて 3 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	津市スポーツ文化振興部文化振興課 電話番号 059-229-3250 E-mail 229-3250@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 次のとおり

福本課長	<p>定刻になりましたので、ただ今から、津市文化振興審議会委員委嘱式並びに令和4年度第1回津市文化振興審議会を開催いたします。</p> <p>本日は、お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。これより、委嘱式を始めさせていただきます。</p> <p>市長が皆様の席に参り、委嘱状をお渡しいたしますので、お名前を申し上げます。ご起立いただき、委嘱状をお受取りください。</p> <p>委嘱状の交付順は、50音順とさせていただきますのでよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、市長、お進みください。</p>
------	--

<p>福本課長</p>	<p>【市長から各文化振興審議会委員に委嘱状を手渡す】</p> <p>それでは、市長からご挨拶申し上げます。</p>
<p>市長</p>	<p>皆様、大変暑い中、お忙しいところ、津市文化振興審議会委員を改めてお引き受けいただき、また今日は審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>コロナで文化活動、本当に様々な制約があるかというふうに思います。そういう中で色々な工夫をしながら、それぞれの分野でお続けいただいたこと、心から敬意を表するものでございます。私どももこのコロナで文化活動を止めてはいけないという思いで、非常にささやかではございますが、様々な感染対策物品を備えて、催しをされるとか、展示とかですね、あるいはコンサートなどをされるとかですね。それから距離をとるとい、今日もそうですが、距離をとるために大きな広い場所を借りるといことは、その分使用料がたくさんありますので、そこへの支援とかですね。こういうものをコロナになってしばらくしてからですね、かなり早い頃から始めさせていただきまして、令和2年度から引き続きこの臨時交付金をお渡ししているというようなかたちで進めさせていただいているというところでございます。</p> <p>さて、もう少し大きな話をさせていただきますと、この津市の文化というのはですね、非常に長い、先輩方、先人たちが築き上げてくださってきた歴史と伝統があるわけでございまして、それを何としても次の世代にしっかりとバトンを渡していかないかんという思いで、私も文化振興についてですね、非常に意を用いる市政を進めてきたつもりでございますが、現実にはですね、なかなかそう簡単ではなかったというところがございまして、特にホールについてはですね、しばらく時間がかかりました。しかしながらですね、このリージョンお城ホール、それから安濃のハーモニーホール、そして白山のしらさぎホール、それぞれ大規模な改修をさせていただいたうえでですね、久居のアルスプラザがオープンをいたしました。この久居アルスプラザについては、おかげさまでですね、非常にアクティブな活きたホールになっておりまして、ホールそのものが開設する、何か催しがある日はもちろんなんですけど、そうでない日もですね、常にロビー、広いホワイエなどでですね、多くの方々、特に若い方がたくさんいらっしゃっていて、それぞれの自分たちの思い思いの時間を過ごしていただいているということが大変嬉しく思っています。</p> <p>そういう中でもう一つは、やっぱり地域のホールがですね、それぞれ旧町村が持っておりましたホールがございまして、それぞれ300人程度のホールをどう更に充実したものにしていくか、というのが次の課題としてまだまだ残っておるわけでございます。ちょうどコロナの関係の事業で、エアコンの関係、それからトイレの洋式化等はずね、かなり進めることができました。そのうえでですね、更に音響とかあるいは照明とか、それから舞台装置などはですね、この経年劣化しているものについてどうしていくかというのは、次の課題として若干まだ残しておりますが、概ねホールについて、箱についてはかなり改善できたというふうに思っております。</p> <p>そこで、ここから先はですね、文化活動、舞台そのものもそうですし、それから展示とか、あるいは様々な文芸とか、そういうものも含</p>

<p>市長</p>	<p>めてであります、中身であります、中身。中身をより充実したものにしていくということはですね、これも市民文化祭などを通して、市民の皆様の文化活動の発表の場を設け、そして後押しするという仕組み。それからこの審議会で様々なご議論をいただいておりますが、文化振興基金を用いた文化振興事業を進めるということなどですね、進めてきましたが、これをさらに充実させていくということが一点と、もう一点はですね、高度な文化芸術の鑑賞する機会をですね、増やしていくということ。これが大きな課題であり目標であります。この点については、コロナで非常に難しくなりましたが、逆に言うと今がスタートだというふうに思っております、これからどんどん様々な演劇なり芸能なり、伝統芸能なり、そして音楽なりというようなことが全国で展開していきます。その中で、我々のホールをその場所として使っていただくと。もちろん津には県文がありますので、県の文化センターがその場所になるということも津市民にとっては非常に良いことでもあります。加えて、アルスプラザだとか、あるいはしらさぎだとか、そういうホールでも展開してもらえるような、そういう文化施設のネットワークの構築というのが非常に重要な課題だというふうに思っております。</p> <p>この点については、アルスプラザの指定管理者に対してですね、かなり強いリクエストを出しております、指定管理者の方もそういう私の希望は十分認識をしておるところでございます。例えば、アウトリーチでありますとか、出かけて行って催しをするということですね。それから、館長自身がいろんな企画をして新しいミニコンサートなどを作ってみたりと、こういうことを行っておりますが、まだまだここは到達点ではないというふうに思っております、更なる展開ができる。そして、そのうえでですね、このリージョンなんかも含めてどのようにこの舞台をより使いやすい、あるいは鑑賞しやすいものにしていくかということ、ソフト面でもっともっとお金をかけて充実できるというふうに思っておりますので、ぜひぜひ皆様がそれぞれの分野で、様々な造詣の深い皆様方でいらっしゃり、また、市民公募でご参加いただいている皆様をはじめとして、市民感覚で物事を考えておられる皆様方ありますので、この文化振興審議会で様々なご議論をいただきながら、文化振興事業の充実に努めてまいりたい。斯様に考えております。どうぞ一つよろしくお願い申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>福本課長</p>	<p>続きまして、委員の皆様から、一言自己紹介をお願いしたいと存じます。</p> <p>恐れいたしますが、伊藤委員から順にお願いいたします。</p> <p>【各委員自己紹介】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、津市文化振興審議会委員の委嘱式を終了いたします。</p> <p>市長は、ここで退席をさせていただきます。</p>
<p>市長</p>	<p>それではよろしくお願いいたします。ありがとうございます。</p>
<p>福本課長</p>	<p>ありがとうございました。</p>

福本課長	<p>それでは引き続き、司会進行を交代し、審議会を開催しますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局 中野	<p>おはようございます。審議会の進行を務めさせていただきます、文化振興課の中野でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>ここで、事務局職員を紹介します。 スポーツ文化振興部長の倉田でございます。 同じく、次長の川合でございます。 文化振興課長の福本でございます。 文化ホール施設担当の柳原でございます。 事業担当の前田でございます。 施設担当の山岡でございます。 事業担当の境でございます。 事業担当の芝でございます。 久居アルスプラザ指定管理者の加藤事業課長でございます。</p> <p>本日の会議資料は、お手元に配布済みの、①事項書、②委員名簿、③席次表、④カラー印刷A3判の「(2) 令和3年度文化振興事業の概要」、⑤カラー印刷A4判の「(3) 令和4年度津市文化功労賞・奨励賞に係る表彰について」、⑥参考資料集、以上6点となっております。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の審議会出席者数は、全15名中、15名全員で、出席委員が半数以上に達しておりますので、「津市文化振興条例」第12条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、本審議会につきましては、「津市情報公開条例」第23条の規定に基づき、公開としており、また、会議の結果につきましては、事務局で作成の上、後日、津市のホームページにおいて公表いたしますので、あらかじめご了承願います。</p> <p>それでは、議事を進める前に津市文化振興審議会についてご説明させていただきます。</p> <p>津市文化振興審議会につきましては、お手元に配布の参考資料集1ページ資料1「津市文化振興条例」の第8条から第12条に規定があり、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく、津市の附属機関として設置しています。</p> <p>委員は15名以内とし、「文化に関して識見を有する者」「文化団体の代表者」「住民の代表」「その他市長が必要と認める者」から市長が委嘱するとなっております、任期は2年（令和4年8月1日～令和6年7月31日）となっております。</p> <p>審議内容としましては、市長の諮問に応じ、調査審議し、その結果を答申することとなっております。</p> <p>また、同じく参考資料集4ページ 資料2「津市文化振興条例施行規則」第3条に規定のとおり、本市の文化に寄与した者に対する表彰にあたりましては、審議会に諮り、市長が決定するとしておりますことから、本審議会において審議（いわゆる審査・選考）をお願いすることとしています。</p> <p>それでは、事項書に従い、議事を進めてまいります。</p>

事務局 中野	<p>事項書2の(1)「会長、副会長の選出について」を議題とします。</p> <p>「津市文化振興条例」第11条第1項の規定により、会長、副会長は委員からの互選によることとなっておりますが、何かご意見などございますでしょうか。</p> <p>無いようであれば事務局からご提案をさせていただきたいと存じます。</p> <p>(「事務局一任」との声あり)</p> <p>事務局に一任との御発言をいただきましたが、よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは事務局案としまして、前任期に引き続き、会長には山田委員、副会長は川合委員をお願いをしたいと思いますでしょうか。</p> <p>(全員より拍手あり)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、会長には山田委員に、副会長には川合委員をお願いしたいと存じます。</p> <p>山田委員、川合委員につきましては、会長席、副会長席へ移動いただきますようお願いいたします。</p> <p>【会長・副会長席へ移動】</p> <p>それでは、山田会長、川合副会長から一言ご挨拶をお願いします。</p>
山田会長	<p>【会長挨拶】</p>
川合副会長	<p>【副会長挨拶】</p>
事務局 中野	<p>ありがとうございました。</p> <p>「津市文化振興条例」第12条第1項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、ここからは、山田会長に議事進行をお願いいたします。</p>
山田会長	<p>それでは議事進行をつとめさせていただきます。</p> <p>皆様ご承知のように現在、新型コロナが厳しい状況にありますので、ぜひいろんな議論を出していただきながらも、なるべく短時間で議事を進めていきたいと考えておりますので、委員の皆様にはその点についてのご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>また、事務局においても、説明を簡潔にしてくださるようお願いいたします。</p> <p>では、早速ですが、事項書2の(2)「令和3年度文化振興事業の概</p>

<p>山田会長</p> <p>事務局 前田</p>	<p>要」について、事務局から一括して説明をお願いします。</p> <p>事業担当の前田です。 令和3年度文化振興業の概要について説明いたします。 資料は、カラーA3判横の資料「(2) 令和3年度文化振興業の概要について」になります。 それでは、資料1枚目をご覧ください。 津市の文化振興につきましては、2018年～2027年を計画期間とする津市総合計画の第2次基本計画に掲げる6つの目標の一つ、「自分らしく心豊かに輝けるまちづくり」の基本政策2「スポーツや文化の輪が広がる社会の形成」に位置付けております。 資料の下段にありますように、「多彩な文化芸術の鑑賞機会や学び・創作・発表の場の創出、人材育成をはじめ、文化施設の機能強化」など4つの施策を掲げており、これらをもとに取り組んでいる事業について、令和3年度の取組状況をまとめたものを資料2枚目以降に掲載いたしました。 それでは、資料2枚目、右上No. 1をご覧ください。 「文化芸術の鑑賞機会の創出」としまして、番号1の津市美術展覧会につきましては、前年度に引き続き久居アルスプラザで開催し、広く市民の方々に鑑賞いただくことができました。 コロナ禍の状況ではありましたが、出品数も安定しており、全体的な作品レベルの向上も見られました。 令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を注視しつつ、11月19日（土）～27日（日）にかけて、昨年度と同様に久居アルスプラザで開催する方向で実行委員会と協議しながら準備を進めています。 続きまして、番号2の「津市新能」につきまして、2つの新能のうち、津市民新能は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み計画の段階から見送りました。 また、霧山新能につきましても、開催日予定に緊急事態宣言が発令されたことから中止となりました。 令和4年度につきまして、津市民新能は、令和3年度同様に新型コロナウイルス感染症の影響が見通せない状況であったため、計画の段階から見送りました。 また、霧山新能につきましては、10月1日（土）に美杉町多気の北畠神社境内で開催する方向で地元実行委員会と協議しながら準備を進めています。 次に資料3枚目、右上No. 2をご覧ください。 「市民の学び・創作・発表の場及び機会の創出」としまして、番号3の「津市民文化祭」につきましては、市内各文化施設において、美術、生活文化、文芸、舞台芸術、音楽、文化講演会、ミニコンサートの7部門にわたる展示・発表・講演会などを行っています。 令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、32事業中20事業が中止となったものの、12事業を実施し、令和2年度より発表の機会を増やすことができました。 令和4年度につきましては、現在32事業予定のうち、本年8月1日時点で18事業を実施し、2事業が中止決定となっています。今後も新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら各事業を進めることとしています。</p>
---------------------------	---

事務局 前田	<p>番号4の「地域文化祭事業」につきましては、地域の特性に応じた文化祭を開催しているものでございますが、令和3年度につきましては、新型コロナの影響で7事業中、久居地域文化祭、久居音楽祭、四季の彩り祭りの3事業の実施にとどまり4事業が中止となりました。</p> <p>令和4年度につきましては、既に久居地域文化祭及び四季の彩り祭りの一部が開催され、他の地域文化祭についても、現在、各総合支所において準備が進められています。</p> <p>番号5の「文化振興基金活用事業」につきましては、市民の方々が行う発表事業や展示会など文化活動に対して文化振興基金を活用した助成事業になります。</p> <p>令和3年度については4事業を採択し助成を行いました。</p> <p>令和4年度につきましては、既に1事業を採択しており、その後、6月16日から8月1日まで行いました第2次募集で、新たに2事業の申請がありましたので、本年9月に開催予定の津市文化振興基金運営委員会による審査を経て、助成決定を行う予定です。</p> <p>次に資料4枚目、右上No. 3をご覧ください。</p> <p>「文化芸術の創造を担う若いリーダーや若い世代の育成」としまして、番号6の「文化創造事業」につきましては、子ども達が新たに文化芸術活動を始めきっかけづくりとして、「子ども里山そうぞう学校」と銘打ち、地域で活動されている方々と協力し、舞台表現の体験など行いました。</p> <p>令和4年度からは、久居アルスプラザ指定管理者による自主事業として、事業形態を見直し、引き続き事業を実施しています。</p> <p>番号7の「青少年文化創造拠点形成事業」につきましては、青少年が早い時期から文化芸術に触れ、文化ホールを利用する機会を創出することで、文化芸術の新たな担い手の育成につながるよう、サンヒルズ安濃を会場に「第23回津市青少年文化芸術祭」を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。</p> <p>令和4年度につきましては、来年1月22日（日）の開催に向けて、現在、市内の小・中・高等学校へ出演者の募集を行っています。</p> <p>次に「情報発信」としまして、番号8の「津市民文化発行事業」につきましては、津市の文化情報誌である「津市民文化」の発行を行っております。</p> <p>本年6月に発行した「津市民文化」第16号では、「津の名山」「ジェンダー平等 それってなに？」の2つのテーマを特集記事として取り上げたほか、市民の皆様から寄せられた短編小説・詩、短歌等を掲載しました。</p> <p>令和4年度につきましては、来年6月の発行に向け、現在、第17号の掲載内容について編集委員会で協議を行っています。</p> <p>番号9の「HP・SNS等発信事業」につきましては、HPやメールマガジン、フェイスブックを通じてイベント情報の発信を行っているほか、各種イベントへのシロモチくんの着ぐるみの貸出や年賀状送付により津市のPRを行っております。</p> <p>次に資料5枚目、右上No. 4をご覧ください。</p> <p>「市民の主体的に参加する活動の輪の拡大」としまして、番号10の「文化団体活動支援」につきましては、文化芸術団体連絡協議会を通して市内の文化団体へ活動支援を行っております。</p> <p>番号11の「文化関係顕彰事業」につきましては、令和3年度は、津市文化奨励賞として写真家の浅田政志氏と倭地区伝統文化保存会倭</p>
--------	---

事務局 前田	<p>雅楽継承会の1個人・1団体を表彰しました。</p> <p>令和4年度の表彰につきましては、次の議事で詳しくご説明いたします。</p> <p>次に「伝統文化や伝統芸能の保存継承、普及」としまして、番号12の「郷土芸能ふれあいフェスティバル」につきましては、毎年各地域の文化施設を会場として開催し、伝統芸能の披露や物産展など地域の文化に触れる機会を創出しています。</p> <p>令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、2年連続中止となりましたが、令和4年度につきましては、来年3月5日（日）に久居アルスプラザで開催する方向で実行委員会と協議しながら準備を進めています。</p> <p>次に「地域内外文化交流」としまして、番号13の「一身田寺内町まちづくり事業」につきましては、春・秋の町並み清掃やクラシックカーが集まるラフェスタプリマベラでのおもてなしなどの一身田寺内町まちづくり事業を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止になりました。</p> <p>令和4年度につきましては、ラフェスタプリマベラでのおもてなしや春の寺内町清掃を実施しており、現在、秋の寺内町清掃、なつかしの映画会の開催について、地元団体と協議しながら準備を進めています。</p> <p>次に資料6枚目、右上No. 5をご覧ください。</p> <p>「コロナ対策」としまして、番号14の「文化芸術活動等支援事業」につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業で、市内の文化施設等12施設において、新型コロナウイルス感染症拡大防止や新しい生活様式に対応した催し物を有観客で開催する主催者に対し、文化芸術活動等支援金の交付を行いました。</p> <p>令和3年度の交付件数は、ホール利用で159件、展示室利用で39件、計198件で、各種催し物の開催に係るコロナ対策の負担軽減と、文化芸術活動等の継続や感染拡大防止に資することができました。</p> <p>令和4年度につきましても、昨年度と同様に交付金を活用した支援事業を継続しており、7月末時点で計91件の交付決定を行っています。</p> <p>文化振興事業関連についての説明は以上です。</p>
事務局 山岡	<p>施設担当の山岡です。</p> <p>「芸術文化の創造・発信拠点としての機能強化」としまして、番号15の「津リージョンプラザ管理運営事業」について説明いたします。</p> <p>本事業は、地域の文化、保健、生涯学習等の拠点として整備された複合施設である津リージョンプラザの管理運営を行う事業で、令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、お城ホールや会議室の利用者に対しまして、検温器や消毒液等の貸出を行うとともに、施設使用後は清掃・消毒を徹底したほか、コロナ禍において、オンラインによるイベントや会議等が開催できる環境を整えるため、館内に無線ネットワークを整備しました。</p> <p>事業成果としまして、施設の利用率はコロナ禍以前と比べますと減少しておりますが、令和2年度と比較しますといずれの施設も増加傾</p>

事務局 山岡	<p>向にあり、市民活動支援に係る事業を推進するために、感染症対策を徹底しながら市民に交流やコミュニティ活動の場を提供することができました。</p> <p>また、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、無線ネットワークを整備したことで、オンラインによる会議や研修など新しい生活様式に対応した環境を提供することができました。</p> <p>令和4年度につきましても、新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、適切な施設の維持管理運営に努めてまいります。</p> <p>津リージョンプラザ関連についての説明は以上です。</p>
事務局 柳原	<p>文化ホール施設担当の柳原です。</p> <p>資料7枚目、右上No. 6をご覧ください。</p> <p>番号16の「津市久居アルスプラザ管理運営事業」について説明いたします。</p> <p>津市久居アルスプラザは、令和2年6月のプレオープンを経て、令和2年10月1日にグランドオープンした文化施設です。</p> <p>津市の文化施設で初めて指定管理者制度を導入しており、全国48自治体の文化施設等の公共施設管理運営業務の受託実績を持つ、株式会社ケイミックスパブリックビジネスを指定管理者に指定して、貸館業務や自主事業の実施のほか、施設の管理運営を行っています。</p> <p>令和3年度の事業成果としまして、まず自主事業については、当初、令和2年度からの延期事業を含めて41事業を計画していたところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、1事業が翌年度へ延期、1事業が中止となりましたが、最終的に39の事業を実施することができました。</p> <p>資料8枚目、右上No. 7をご覧ください。</p> <p>次に、施設の利用状況につきまして、令和3年度の施設利用者数は84,863人、来館者数が189,922人となり、いずれも当初の目標水準を大きく上回ることができました。</p> <p>また、ホールやギャラリー、会議施設等の貸館状況についても、コロナ禍ではありましたものの、多くの方々にご利用いただく結果となりました。</p> <p>令和4年度についても、引き続き、指定管理者において、施設の管理運営を行うとともに、多様な自主事業を展開してまいります。</p> <p>「令和3年度文化振興事業の概要について」の説明は以上でございます。</p>
山田会長	<p>ありがとうございます。ただ今、事務局から説明のありました「令和3年度文化振興事業の概要」につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。</p>
伊藤委員	<p>具体的にこの中身に対してということですが、今話伺っててふと思ったんですけど、今事務局というんですかね、この管理されている方々、普通に学芸員という技術職の方っていうのはお見えなんですか。</p>
福本課長	<p>文化振興課長の福本でございます。現在文化振興課の職員には、学芸員という資格を持っている職員はおりません。</p>

伊藤委員	<p>やはりこの次の項にあります、奨励賞であるとか功労賞であるとかも含めまして、共有共通の意識、それこそ格式が高いという意味じゃなくて、私たちもそういう意味合いね、っていうところで、共感できるっていうのが、やっぱり専門的な、掘り下げて発掘できる能力であるとかっていうのが非常に大事で、事務的な結果を求めるのは事務的なところでできるかとは思いますが、ところが我々というのはどこにどういう宝物があって、それをやっぱり宝として認めましょうよっていうのが我々の会だと思いますので、そこに対してはそういう技術的なところを司ってみえる学芸員という方をやはり置いていただかないと、結局我々そのレベルで責任を負うのかなんてなことを考えると些か至らん部分が多すぎるなという自分の不甲斐なさをちょっと感じるわけですし、だからそういった意味では考古学的な意味の学芸員とはまた全然違いますので、やはりそういったところも含めて今後検討いただきたいなど。</p> <p>個人的にはこちらの職員の方にはご迷惑かけましたけど、この一番最後のアルスプラザのページNo.7、右手下手の写真の左側にあるバンドルームでお世話になってるんですけど、私洋楽のドラムセットに関しては、利用者から皮が破れてるとか破損がひどいとかっていう話が私の方に入って来まして、私からお断りをさせていただいて、定期的にといいか、思いつきと時間があつたときに覗きに行くように、それと利用者から私にダイレクトに電話がかかってくるもんですから、見ときますがなという感じで行くんですけど、結局色んな幅の方が使用されるので、使用の仕方がわかってないっていうところで、バスドラムという一番大きな太鼓が3か月に一枚割れてしまうという、私としては考えられないような使い方をされているけれど、対応ができないということで、私が購入して後でちゃんと精算していただきましたけども、張り替えとチューニングまでした結果、まだ丸一年経ってませんが、全く破損してないという状況です。箱は良いけども扱い方がわかっていないということはどういうことになる。それはこの会にある学芸員レベルの方がいるかないかが結局機能するかしないかに関わってくると思いますので、そのあたり前向きにご検討いただくと我々も活かしていただけるんじゃないかと思ひまして、ご意見させていただきました。</p>
山田会長	<p>今の点につきましては、2つポイントがあると思うんですが、1つは文化振興課の職員の方の構成の問題なんですが、ただ、こちらについては文化振興課でも特に施設、ホールにキャリアを持った方を職員として入っていただくとか、色々な工夫をされている面もあるのではないかというふうに思うので、その点をちょっと補足しておいていただいたほうがいいのではないかとということと、それからバンドルームのことですね。これはちょっと直接個別の問題といいましょうか。もし必要であればアルスプラザの方にもコメントしておいていただくといいかなと思ひましたけれども、いかがでしょうか。</p>
福本課長	<p>先程伊藤委員の方から学芸員というお話がございました。市の学芸員と申しますと、どうしても文化財の關係の学芸員というふうになるんですけども、文化振興のほうの学芸員ということでお話をさせていただきますと、そういった知識を有する職員が配置されることで、よ</p>

福本課長	<p>りスムーズなかたちで事業等が運営されるんじゃないかということだと思います。実はですね、私共文化振興課のほうでは、いわゆる企業で一度就職をしまして、色んな職務を経験された、職務採用経験職員ということで、現在1名文化振興課のほうへ配置がなされております。具体的には先程から進行をしております中野がその職員でございます。前職のほうでは県の事業団のほうでそういった実務経験を持った者として津市のほうで採用となり、現在文化振興課のほうでの業務に従事しておるといことで、彼が前職の中での経験を活かした中でですね、色んなかたちで文化事業での関わりを持っているということになります。従いまして、なかなか確かに伊藤委員がおっしゃったように、市の中ではどうしても人事異動等がございまして、なかなか長期にわたる経験を有する人間が職務につくということは人事異動の中でのまた話ということもございまして、それに関しましては、現在の私たちも含めまして、しっかりと自己研鑽しながら、文化の振興に努めていきたいと思っております。</p> <p>アルスの件につきましては、本日指定管理者が来ておりますので、そちらの方から御説明をさしあげます。</p>
指定管理者	<p>アルスプラザの加藤でございます。先程ご指摘いただきました件につきましてですね、確かにそのようなことがございましたので、今後そのようなことがないように、利用者の皆様に周知徹底すると同時に、終わった場合での管理運営、こちらのほうも徹底してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
山田会長	<p>よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。</p>
大原委員	<p>些細な問題なんですけど、津市民文化についてちょっと言わせていただきますが、令和4年6月1日発行の第16号の写真なんですけども、6月なのにどういうわけか冬景色でした。やっぱり発行と共に、表紙も大事ですので、季節に合わせた表紙というものもちょっと考慮していただいたほうが良いんじゃないかと思ひまして、ちょっと一言言わせていただきます。</p>
山田会長	<p>それについては、またもしコメントがあればしていただけますか。もうちょっとご意見色々とお聞きしてもよろしいですか。</p>
濱野委員	<p>先程市長からリージョンであり、久居のアルスプラザの改修がたい終わったということで、今度は地域にある施設に対して、エアコンであり、トイレの洋式化であり、音響設備でありをこれから整備いただけるということで有難く思っておるんですけども。</p> <p>ところで、アルスプラザとリージョンの数字がありますけど、ちょっとコロナが落ち着いた、今またちょっと大変ですけど、落ち着いたので予約しようと思ったら、地域の施設もなかなか予約が取れない状況でして、それ以外の河芸であり、芸濃であり、安濃であり、ここの施設の利用の数字っていうのはもしわかったらまた教えてください。</p>
山田会長	<p>今のことと前の表紙のことも含めて何かコメントありますか。</p>

福本課長	<p>まず、津市民文化第16号の表紙写真のお話だったと思います。最初のご質問が。ちょっと私これ実際原本のほうもお持ちしております。こちらの表紙から裏表紙まで一連の写真として掲載の方をさせていただきます。今回こちらの津市民文化の編集につきましては、津市民文化編集委員会というのがございまして、そちらの委員会のほうで、ぜひこの表紙写真を公募してはどうかというお話があり、公募を行いましたところ、山のテーマに一番綺麗な写真だということで、今回この写真を委員会のほうで選定されたということです。確かに現在発行させていただいている表紙写真につきましては、冬の時期の写真ということで、6月の発行と冬の山景色の写真が季節感的にずれているのではないかというご意見だったと思います。申し訳ないんですけど、こちらの写真につきましては公募ということでございまして、委員の中で一番綺麗、裏表紙まで使える写真ということで、選考されたということで、そういったご意見があったということも含めまして、今度また津市民文化委員会のほうに意見として届けたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>それと先程の地域ホールの利用率については、大変申し訳ございません。今手元に資料がございません。もしお時間を頂戴できるのであれば、少し数字を確認いたしまして、後程ご報告させていただくことが可能なんですけど、いかがいたしましょうか。</p>
山田会長	<p>わかりました。もし間に合えば報告していただいて、間に合わなければメールとかいろいろなかたちで後日お伝えいただくということにさせていただきますようかなと思っておりますがどうでしょうか。</p>
濱野委員	<p>結構です。前回色々な地域の事業を決めて予約をしようと思いましたが、9、10、11と全部埋まっているような状態でして、そのくらいホールが埋まっているんですが、ちょっとそれが知りたいなと思っております。</p>
福本課長	<p>はい、わかりました。どうしてもこの秋のシーズンと申し上げると、色々な事業がどうしても秋に集中しがちなところがございます。これは地域ホール以外にもリージョンプラザ、アルスプラザ、それから白山、安濃、そういった大きなホールにつきましても、どうしても秋に集中しがちなことは事実でございます。数字のほうは確認をさせていただいておりますので、後程ご報告をさせていただきます。</p>
山田会長	<p>他にいかがでしょうか。では伊藤委員お願いします。</p>
伊藤委員	<p>すみません、歳とともに物忘れが早いものですから思いついたときに。関連するかどうかわかりませんが、このリージョンにしても非常に立派なピアノが置かれて管理されている。河芸にもベーゼンドルファーがあるんですよ。加湿器しかないホールもそれが置かれてるんですけど、あれじゃもったいなくて仕方がない。私は河芸の事務所には、これって昔河芸町のときにはピアノリレーコンサートとして、うちの子どもも弾かせていただいたという事例がございました。今それがピタッと全くないと。今改修工事をしていただいておりますけど、そういうあるものを有効に利用するということがされてないというのは</p>

伊藤委員	<p>非常に本末転倒で、言い方悪いですけど神戸市のようにどんどん銭儲けしてもいいやないかなと思うんですよ。河芸のベーゼンドルファーなんてまともに定価で買ったらタマホーム2軒くらい建っちゃうわけですからね。こんなもったいない資産の使い道なんていうのは放つとけないなと思いますので。皆さんは本来予算を消化するのが仕事だと思いますけど、我々はあるものの技術を持って、いかに後続のものに伝承するかということしか考えてないので、これは元栓を一生懸命チェックしているのに、こないだの愛知の用水じゃないですけど、怒涛の如く維持費が流れ出ているのはなんか非常に不釣り合いだなと思いますので、できるものなら設備を、箱ありきで中身にあるものの、資産の意味合いをもう少し理解をしていただいて、それを使うという意味で私は学芸員レベルの人がやっぱり必要じゃないかなとちょっと今思い付きが重なっちゃったものですから、ちょっと意見をさせていただきました。これは非常に重要なことではないかなと。地元の朝陽中学校でも、教育委員会の方に吹奏楽の備品室の価値評価をできますかと質問をしたことがあります。市長にもしたことがあります。市長から直接メールが返ってきて、おもしろい提案をいただきましてありがとうございますと言われたことがあったんですけど、これは名門校はすごい資産ですよ。これは知っておくべきだと思います。備品管理は市の方いっぱいされてるとは思うんですけど、残念ながら、そういった芸術的な楽器であるとかってということに対する備品認識とかそういう記録は非常に疎かになっていると思いますので、このあたりの資産価値を、意識を高めていただくという意味でも学芸員は必要かと思います。以上です。</p>
山田会長	<p>ありがとうございます。ぜひ色々検討したり、また柔軟に色々、必ずここで使わなければいけないとか、色々柔軟な運営というのもあるのかなと。より有効な使い方というのをですね、ちょっとまたご意見を念頭に置いてご検討いただければというふうに思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。それでは、よろしいでしょうか。それでは何かさらにお気づきになりましたら、文化振興課のほうにご意見等連絡していただければありがたいなというふうに思います。</p> <p>さっきのホールのことはまだわからないということでもよろしいでしょうか。</p>
福本課長	<p>もう少しお時間をいただきたいと思いますので、会議が終わるまでにですね、資料のほうが整いそうであれば、この場でご説明させていただきます。もしちょっと時間がかかるようであれば、後程資料として皆様にご提供の方させていただきますというふうに思います。</p>
山田会長	<p>ありがとうございます。それでは議事は進めますけれども、先程福本課長が言ったように、もしまた間に合えばこの点について皆様にお示しさせていただこうというふうに思います。</p> <p>それでは、次の議題のほうに移りたいと思います。事項書2の(3)「令和4年度津市文化功労賞・奨励賞に係る表彰」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 境	<p>事業担当の境です。 令和4年度津市文化功労賞・奨励賞に係る表彰について説明いたし</p>

事務局 境	<p>ます。</p> <p>資料は、カラーA4判横の資料「(3) 令和4年度津市文化功労賞・奨励賞に係る表彰について」になります。</p> <p>それでは、資料1枚目をご覧ください。</p> <p>この表彰についてですが、津市文化振興条例第13条第1項の規定に基づき市長は、文化の振興に寄与し、その業績が顕著であると認められる方に対して表彰を行っており、その表彰とは、津市文化振興条例施行規則第2条第1項の規定により、「津市文化賞」、「津市文化功労賞」、「津市文化奨励賞」を授与して行うものとなっています。</p> <p>また、津市文化振興条例施行規則第3条の規定におきまして、表彰は、津市文化振興審議会に諮り、市長が決定するとありますことから、審議会委員の皆様には、文化振興に寄与した個人及び団体の表彰の選考をお願いしています。</p> <p>例年ございます主な表彰としまして、長年の文化振興や業績が認められた個人、団体を表彰する「津市文化功労賞」と、今後の活躍が期待され、文化の新人賞と位置付ける「津市文化奨励賞」があり、それぞれ選考基準に基づきご審査をいただいております。</p> <p>今年度につきましては、6月1日から8月1日までの間、募集を行い、現在、応募がありました申請につきまして整理を行っているところです。</p> <p>第2回の文化振興審議会では、各賞の候補者の選考を予定しておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>なお、資料2枚目以降には、参考に過去の受賞者一覧、表彰の選考基準、募集要項を掲載しておりますので、時間がございますときにご確認ください。</p> <p>「令和4年度津市文化功労賞・奨励賞に係る表彰について」の説明は、以上でございます。</p>
山田会長	<p>ただ今、事務局から説明のありました「令和4年度津市文化功労賞・奨励賞に係る表彰」につきまして、ご質問等がございましたらお願いたします。</p> <p>【質疑等なし】</p>
山田会長	<p>それでは、このようなかたちで例年のように進めさせていただきというふうに思います。</p> <p>それでは、先程の件が整ったようですので、各ホールの状況について、戻りまして、ご説明いただきたいというふうに思います。</p>
事務局 柳原	<p>文化ホール施設担当の柳原です。</p> <p>お待たせいたしましたすみませんでした。各ホールの利用状況資料がありました。久居アルスプラザで言えば、この表のNo.7の資料で言うところの、ときの風ホールの利用率67.8%となっております。そこに相当する部分の昨年度の年間のホール、各施設の利用率ということでご報告させていただきます。ちょっと施設の数が足りないかもしれませんが、まずリージョンプラザお城ホールにつきましては、令和3年度年間の開館日に対する利用のあった利用日数の割合です。45.2%になります。次に白山総合文化センター、こちらが22.9%。サンヒルズ安濃につきましては、42.2%。これはサンヒルズ</p>

事務局 柳原	<p>安濃のハーモニーホールですね。芸濃総合文化センター、こちらのホールの利用率、年間で 17.8%。香良洲にありますサンデルタ香良洲ですね、こちらの多目的ホールの利用率 31.1%。河芸公民館大ホールになります河芸公民館についても 9.5%になります。ちょっとごめんなさい、足りない施設もあったかもしれませんが、概ねこのような状況になっています。あと、やはりコロナの状況もありますので、経年の状況までおえていないんですけど、やはり利用率に多少影響はしているものと思われます。</p> <p>以上です。</p>
山田会長	<p>ありがとうございます。やはりサンヒルズは案外高い感じですね。濱野委員よろしいでしょうか。</p>
濱野委員	<p>ありがとうございます。前年の数字も含めて同じように資料がありましたら次回もください。</p>
山田会長	<p>他の委員の皆様、よろしいでしょうか。何か関わってのご意見等ございますか。</p> <p>無いようであれば、事項書3「その他」に移りたいと思います。</p> <p>事務局から何かありますか。</p>
事務局 中野	<p>次回の審議会の日程ですが、委員の皆様事前にスケジュールを確認させていただいた結果、9月13日（火曜日）午前10時から津リージョンプラザで予定しております。</p> <p>開催日程等につきましては、後日、あらためてご案内いたしますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、次回の審議会につきましては、津市文化功労賞及び文化奨励賞の候補者の選考会議を予定しております。</p> <p>本来であれば、審議会は公開となりますが、文化奨励賞等の選考会議につきましては、審議内容に不開示情報が含まれるため、非公開による開催となりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
山田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局から次回の審議会を9月13日（火曜日）に非公開で開催との説明がありました。</p> <p>あらためて案内が行われるとのことですので、各委員の皆様、よろしくお願いいたします。</p> <p>「その他」について委員の皆様から、他に何かございますでしょうか。</p> <p>【質疑等なし】</p> <p>はい、それではですね、皆様のご協力によってスムーズにすすめさせていただきました。何も無いようですので、これにて会議を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。</p> <p>それでは、会議の進行を事務局にお返しします。</p>

福本課長	<p>ありがとうございました。 最後に、閉会に当たりまして、スポーツ文化振興部長の倉田より一言ご挨拶申し上げます。</p>
倉田部長	<p>長時間大変ありがとうございました。 入ってきていただいて皆様お気づきになられたと思いますが、やっぱりこの距離なんですよ。この距離感、どうしても衝立を間に置いてというかたちなので、新しい生活様式がどういうものかというのも、今後考えながらということになりますが、当面はこんなかたちになるのかなというふうに思います。津市の団体様が色々されているイベントの関係でございます。今もだいぶコロナの感染者が増えてきています。重症にならないということで、社会経済活動もそのままという状態になっておりますので、今、市のイベントについては、県から出ているイベントの開催基準に基づいて行っていくというかたちで令和4年度は今そのつもりでございます。ただ、この基準に基づいて行っていくんですが、行っていただく団体様がこの基準で行うイベントに事業の効果が無いというような判断をされるようであれば、その時点で団体様と一緒に事業をやれるかどうかを考える。というスタンスで今年度は進めていきます。ですから、各イベントの会議で私は「すべて予算は確保しました。」というお話はしているんですけど、もう来場者が来ないというような状況になってしまっても行うのかということ、そのような状況ですがいかがでしょうかということも団体様と一緒に考え進めるという方針で行きますので、内容に関わりがある時など審議会委員の皆様へお知らせすることがあるかも知れませんが、当面津市のイベントとしてはそういうかたちで進めます。したがって、行われるものと中止されるものが出てくる可能性もあることをご承知おきください。</p> <p>もう一個はホールの関係です。色々ホールの関係もあったんですけど、Wi-Fi環境を整備して、Wi-Fiでもできるよというふうなかたちにもしたりとか消毒液を配備したりとか、色んなかたちで行ってます。行ってはいますが、こちらについても開催基準に基づいてどうぞと言うんですけど、それでもやっぱり難しいということが出てきたら、それはその団体様と一緒に考えながら行うか行わないかという判断になってくる。当面は全ての事業は行う方向で進めますが、一緒になってホールの運営についてもイベントについても考えていくというかたちになりますので、どうかよろしくお願いします。</p> <p>それから、9月13日はこの審議会の役割でもあります表彰規定になりますので、津市の文化にいかに寄与していただいているかという目線で見ながら、それぞれの皆様の目で審査をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>